



八橋 龍二議員

Q 彦根市での副籍制度の導入状況は

A 令和4年4月から実施している



その他の質問

- ・市営住宅のバリアフリー化の現状と駐車場について
- ・学校施設のバリアフリー化の進捗状況について

Q 彦根市での副籍制度の導入状況は。

A 今年度の利用児童数は、市内小学校に籍を置き、県立特別支援学校への副籍制度を利用している児童が5名。県立特別支援学校に籍を置き、市内小学校への副籍制度を利用している児童は28名である。

Q 副籍制度に対する市の見解は。

A 全ての子どもたちが障害の有無にかかわらず、互いの違いや良さを認め合い、支え合いながら学ぶことで共生社会の実現を目的としている。また、小学校の教職員も特別支援学校における指導法や教材に触れることで指導スキルが高まり、小学校での自立活動などの指導内容が改善・充実されることが期待される。この制度は児童や教職員に有益で、本市でも大切にしたい制度の一つであり積極的に利用したい。

※副籍制度とは児童が地域の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」との両方を実現するための仕組みです。



角井 英明議員

Q 介護給付費準備基金を活用し保険料を下げるべきでは

A 介護給付費準備基金を活用し100円の値上げに抑制した



その他の質問

- ・児童館「ふれあいの館」を24年度末に閉館予定としていることについて

Q 介護給付費準備基金とは。

A 介護保険事業を健全に運用するために設置している基金。

Q 介護給付費準備基金が約6億4千万円になっている理由は。

A 介護保険制度は3年間の計画であり、初年度に一定程度生じる剰余金を積み立てたもの。

Q 基準月額を100円引き上げた理由は。

A ①高齢者人口の増加、②要介護認定率の上昇、③介護保険サービス給付費の増加、④24年度介護報酬のプラス改定の4点。

Q 高齢者の物価高のなかでの暮らしをどう考えているのか。

A 高齢者の多くは年金が主な収入源であり、物価高が家計を圧迫していると考えている。

Q 介護給付費準備基金を活用して基準月額を引き下げるべきでは。

A 基金を約4億円取り崩し、378円の値上げするところを100円の値上げに抑制。



小川 吉則議員

Q ハザードマップでは旭森小学校がイエローゾーンに入っているが対策は

A 滋賀県により約140メートルの範囲で対策工事が進められている



その他の質問

- ・無形民俗文化財について
- ・ダブルケアについて

Q 大堀町土砂災害ハザードマップでは、旭森小学校がイエローゾーンに入っているが対策はどうなっているか。

A 滋賀県により、北側の市道から南側の市道までの約140メートルの範囲について対策工事が進められている。対策工事の実施状況については、令和7年度に、対策工事を終える予定と聞いている。

Q 大堀山に面した通学路は、がけ下を児童生徒が通学している。通学路の安全対策はどうなっているか。

A 平成21年度に市道旭橋大堀橋線道路改良工事により、道路改良や歩道の拡幅と合わせ、落石を防止するための法面保護対策を行っている。これまでに落石や崩壊、またその前兆を確認していないので、通常の通行に対する安全性は確保されている。



▲彦根市正法寺町・地蔵町土砂災害ハザードマップ



戸崎 克司議員

Q 2年後に生活道路が時速30km規制となることについての対策は

A 国からの情報が入り次第、速やかに対応する



その他の質問

- ・外町南交差点の交通安全対策について
- ・芹川けやき道沿いに、横断歩道は設置可能か

Q 通り抜けの多い生活道路における通学路の安全対策は。

A 交通量の少ない道路を選ぶことが最も安全と考え、通学路の変更を検討しているが、変更が困難な場合は、路面標示や児童の通行帯を示すグリーンベルトの設置などを実施する。

Q 生活道路が時速30km規制となる前に市民のみなさまへの告知は。

A 詳細が分かり次第、市ホームページなど様々な媒体でお知らせする。

Q ゾーン30エリア内の安全対策は。

A 生活道路の法定速度を時速30kmに引き下げる見直しが行進中であり、「ゾーン30プラス」として速度規制と物理的な対策を組み合わせた対策が推奨されている。面的なエリア規制に加え、エリア規制に捉われない生活道路においても地域の合意が図られご要望をいただいたら、警察等と協議を進めてまいります。



▲法定速度30kmが新設される生活道路(イメージ)



堀口 達也議員

Q ふれあいの館閉館について、地域の皆さん、活動団体への十分な支援の考えは

A 育児の悩みなど気軽な相談に努め、活動を十分にサポートする



その他の質問

- ・レプリコンワクチンの有効性および安全性の評価は
- ・就学前の児童を育てる世帯への支援は
- ・母子家庭への支援の状況は

Q 閉館以外の解決策は無いのか。

A 子どもセンターの「きらきら広場」をふれあいの館に移転し補助金の活用を検討したが、職員体制の問題や利用者が見込めず施設の維持管理が困難と判断。また継続した場合、高校生までの福祉医療費助成や育休からの職場復帰に伴うみなし給付など他の子育て支援策に影響する。本市の財政状況は非常に厳しく閉館の決断に至った。

Q 地域の皆さん、活動団体の方への十分な支援の考えは。

A 地域の皆様には4か所の子育て支援センターなどに案内し、子育て家庭が不安感や孤立感がないよう気軽な相談に努める。活動団体へは、活動可能な施設の案内や困りごとに対する丁寧な相談を心がけ、子育てガイドブックや市のHPなど団体の活動を周知する。また広場利用者が実際に活動できる機会の提供と今後の活動を十分サポートする。



▲ふれあいの館



安澤 勝議員

Q サルの群れの行動範囲と個体数の現状は

A 鳥居本・旭森地域のほか古沢町、松原町、里根町の住宅地でも確認



その他の質問

- ・不要となった制服の循環型プロジェクト参画について
- ・住宅街での獣害対策について

Q サルの群れの行動範囲と個体数の現状は。

A 鳥居本、旭森地域に生息する3つの群れの行動範囲は拡大しており、古沢町、松原町、里根町、原町、正法寺町の住宅地でも確認されている。また個体数は1群れ当たり50～60頭が生息していると推定され、自然増で推定より上回っていると考えている。

Q 花火による追い払いの効果はあるのか。

A 最初のうちは有効だが、音に慣れるため効果は少なくなる。一度味わった恐怖体験は忘れない特性を利用して、花火を撃つと同時に複数人でサルを集落の外まで追い立てることで、人が襲ってくる危険な場所だと刷り込ませることが重要と聞いている。

Q 家庭菜園での被害は把握しているのか。

A 具体的な被害は把握していない。

Q 個人を対象に補助できないか。

A 個人への補助は考えていない。



▲菜園を荒らし住宅街にも出没